

中原区民交流センター「なかはらっぱ」利用の手引き(必ずお読みください)

1 設置の目的

中原区民交流センター「なかはらっぱ」は、中原区内で行われているボランティア活動やまちづくり活動や社会サービスの提供など区民が自主的に行う非営利的な社会貢献活動を支援するためのスペースです。

「中原」と「原っぱ」の合成語で「原っぱ」のように人々が気軽に集い、楽しむ場でありたいという願いが込められています。(利用対象は団体のみです。フリースペースは個人利用可)

- ◆会議室・印刷室：会議やチラシの印刷等の作業にご利用ください。
(予約制、区役所5階に印刷機・紙折機・裁断機・丁合機・大型ホチキス・ラミネーター・はさみ等文具を設置)
- ◆掲示・情報コーナー：ボランティア活動などの情報発信にご利用ください。(区役所5階に掲示板やチラシラックを設置)
- ◆フリースペース：どなたでもご利用できます。休憩など、ご自由にご利用ください。



2 利用時間

(1) 平日の9:00～16:15で利用可能です。(12/29～1/3を除きます。)

(2) 会議室、印刷室は次の時間帯ごとに予約できます。

- ① 9:00～10:00 ② 10:00～11:00 ③ 11:00～12:00
④ 13:15～14:15 ⑤ 14:15～15:15 ⑥ 15:15～16:15

(3) ①・②・③もしくは④・⑤・⑥の3コマまで連続利用が可能です。また、同一団体の会議室の利用は、1週間に1回までです。

3 利用方法

会議室、印刷室は事前予約制です。また、利用する場合は、事前に団体登録し、会員になる必要があります。新規団体登録申請については、事務局までお問合せください。(フリースペースは申込不要です。)

4 利用料金

(1) 会議室、印刷室備品(紙折機、丁合機、裁断機、大型ホチキス、雑文具)、掲示板は無料でお使いいただけます。

(2) 印刷機を使用される方は、用紙を各自ご用意ください。

印刷機の料金は、モノクロA4サイズ片面1枚につき1円、カラーA4サイズ片面1枚につき3円です。

A3サイズまで印刷できます(5円以下は切り上げとなります。)

(3) ラミネートフィルムは、A4サイズ1枚20円、A3サイズ1枚30円です。フィルムをご持参いただくことも可能です。

5 会議室・印刷室の事前予約方法

(1) 事前予約の開始日は、利用希望日の2ヶ月前の日とします。

2ヶ月前の日が土日祝日の場合、直前の開庁日から予約可能です。

(2) センターもしくは地域振興課に直接お越しいただくか電話で予約してください。

6 会議室・印刷室の予約当日の利用方法

月・水・金の窓口開設日は、窓口のスタッフに予約内容をお申し出ください。不在時は、4階地域振興課へお願いいたします。使用終了後、受付へ終了の旨お申し出ください。

7 会議室利用の注意事項

- (1) 区民交流センターの会議室は簡易パーテーションで区切ったスペースですので、他の団体の活動等に伴う雑音や音漏れがあることを予めご理解の上ご利用下さい。
- (2) 音楽など音の出る活動はできません。
- (3) 会議室利用後は、次の方が気持ち良く利用できるよう、後片付けや清掃をお願いします。

8 印刷室利用の注意事項

- (1) 印刷機の使用については、室内の掲示などをご覧いただき、各団体で行ってください。不明な点は、受付スタッフ、職員にお尋ねください。
- (2) 印刷機等（紙折り機、丁合機等の設備及び機器）を使用される際は、丁寧に扱ってください。
- (3) 印刷料金はコインバンダーでの精算となります。**紙幣は使用できませんので硬貨をご用意ください。**

9 掲示板利用の注意事項

- (1) 掲出を希望する印刷物と掲示板使用申請書をセンターもしくは、地域振興課にご提出ください。確認後スタッフ、職員が掲出します。
- (2) 掲出・配架するチラシの形態は、ハガキサイズからA4版サイズまでとします。また、枚数は100枚以内とします。
- (3) 掲示板、チラシラックは、スペースに空きがない場合は、ご利用をお断りすることがあります。
- (4) 掲示期間が終了したチラシは、引き取りの申し出がない場合は破棄させていただきます。
- (5) 掲示するポスターやチラシの内容によっては、掲示できない場合があります。

10 センター利用上の注意事項

- (1) 予約をキャンセルされる時は、必ず事前にお知らせください。
- (2) センター内での、寄付の募集や物品の販売などはできません。
- (3) 政治・宗教・営利目的の利用は、一切お断りいたします。
- (4) ゴミが出た場合は、利用団体の責任にてお持ち帰り下さい。
- (5) センター内は禁煙です。
- (6) 施設、備品などを破損・紛失した場合は、速やかに窓口までご連絡下さい。
- (7) 机、椅子などの備品を勝手に移動させたり、持ち出したりしないで下さい。
- (8) 使用後現状復帰のうえ退出してください。
- (9) 他の利用者への迷惑や、管理上支障を及ぼす恐れがある場合は利用許可を取り消し、または使用を停止することがあります。

11 窓口開設時間

窓口は、なかはらっぱ内カウンターに設けます。

月曜日、水曜日、金曜日の9:00～12:00、13:15～16:15に登録団体による輪番窓口を実施しています。

その他の時間は、区役所4階の地域振興課で受付を行います。

お問い合わせ：中原区民交流センター「なかはらっぱ」

TEL 744-4087（月・水・金曜日 なかはらっぱ直通）

中原区役所地域振興課

TEL 744-3324（火・木曜日及び窓口不在時） FAX 744-3346